

年末の交通安全県民総ぐるみ運動

マナーアップ! あなたが主役です

実施期間

令和7年
(2025年)

12月11日(木)~31日(水)までの21日間

運動の重点

- ① こどもと高齢者の交通事故防止
- ② 飲酒運転等の根絶
- ③ 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ④ 「ライト4(フォー)運動」「原則ハイビーム」の推進と反射材用品等の着用推進



① 子供と高齢者の事故防止のために...

子供や高齢者に優しい3S運動の推進

SEE
〈発見する〉
子供や高齢者を
いち早く発見する

SLOW
〈減速する〉
子供や高齢者を
見たら減速する

STOP
〈停止する〉
危険を感じたら
すぐに停止する

② 「絶対するな!」飲酒運転の根絶

飲酒運転には **厳しい処分** が!

- **酒酔い運転** (5年以下の懲役又は100万円以下の罰金)
35点 免許取消し 欠格期間3年
- **酒気帯び運転** (3年以下の懲役又は50万円以下の罰金)
○呼気中アルコール濃度0.25mg/ℓ以上
25点 免許取消し 欠格期間2年
○呼気中アルコール濃度0.15mg/ℓ以上0.25mg/ℓ未満
13点 免許停止 90日



欠格期間の上限は **10年**!

③ 自転車利用時の事故を無くすために...

自転車のルールを守って
安全に利用しよう!



④ 午後4時から前照灯を点灯する「ライト4運動」



高齢ドライバーの皆様へ

重大事故を
起こす前に...

運転免許証の
自主返納

を考えてみませんか?

やっぱり事故を起こす前に
免許を返納するべきかな...
でも生活できるかな...



お父さん、
このあいだ運転
あぶなかったわね...



そろそろ相談してみようかな...

安全運転相談窓口 運転免許センター ☎ #8080 又は最寄りの各警察署交通(総務)課まで

急がない 青しんごうでも 左右見て